



コーポレートガバナンスの概要

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	非業務執行取締役
取締役人数 [*]	3名(うち2名が社外取締役)
監査役人数 [*]	3名(うち2名が社外監査役)
独立役員の選任 [*]	社外取締役2名、社外監査役2名
2019年 取締役会開催状況	16回
2019年 監査役会開催状況	13回

各取締役の報酬	業務執行取締役の報酬は、役位別に月額報酬と賞与で構成する。賞与は、個人評価に連動する部分と、業績に連動する部分で構成する。他方、非業務執行取締役の報酬は、役位別の月額報酬とする。 また、中長期のインセンティブとして、取締役(社外取締役を除く)は譲渡制限付株式報酬制度の対象とする。
各監査役の報酬	常勤・非常勤別に月額報酬
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

※2020年3月26日現在の情報を掲載しています。

経営体制の変更

当社は、コーポレートガバナンスの充実・強化及び業務執行の効率性向上の観点から、経営の監督と業務執行の更なる分離を旨とした、経営体制の見直しを2020年3月26日付で行いました。

取締役会は、独立した客観的な立場から経営に対する実効性の高い監督を行うため、過半数を独立社外取締役で構成する体制としております。また、各グループを所管するグループリーダーは、執行役員として業務執行に集中する体制としております。

取締役会の実効性評価

2019年度、全取締役及び全監査役を対象にアンケートによる取締役会の実効性評価を実施しました。評価項目は、資料の内容、資料等の説明、議案の審議、コミュニケーション等でしたが、独立社外取締役による集約の結果、概ね妥当との意見でした。本結果に基づき、今後、取締役会メンバー間のコミュニケーションのより一層の充実を含めた改善に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスに重要な影響を与えうる事情

JTは当社の議決権の54.91%を所有する親会社です。

当社と親会社であるJT(うち医薬事業部門)とは、医薬品に関する製品及びサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は、当社の企業ミッションを遂行するうえで最適化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、適正に業務を遂行しております。

事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約はありません。また、親会社の従業員57名を出向者として当社の従業員に受け入れておりますが、これは事業運営の効率化及び経営強化等を目的として、当社から要請したものであることから、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。